

2024年2月2日

2022 年 期臨床培養士認定者更新申請要綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度事務局

1. 申請期間

2024年5月20日（月）～6月3日（月）消印有効

2. 申請方法

必ず朱書きで臨床培養士認定更新申請書類であることを記載し、追跡機能のある発送方法にてご提出ください。

認定審査料について団体価格適応の場合においても、お1人ずつ個別に申請書類を発送ください。本会からは受領の連絡をしておりませんので、追跡機能をご使用のうえご確認ください。

3. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング4F

Phone: 03-6262-3028

4. 申請者への照会・通知先

本会の会員データベースに登録された連絡先のみに対して照会・通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（www.jsrm.jp）>会員登録>登録情報管理）よりご確認ください。

また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートしてください。

5. 問合せ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度事務局（certification@jsrm.jp）までメールにてご連絡ください。電話での回答内容につきましては、その正確性を保証いたしかねますのでご注意ください。なお、いかなる場合にも合否に関する内容には回答いたしかねます。更新等のご案内は本会ウェブサイトにてご確認ください。

本会ウェブサイトに掲載の同諸規則をご確認の上、ご申請をお願いします。

1. 申請条件

- 1.1. 申請時に本会の会員であり、会費を完納していること
- 1.2. 申請時に臨床培養士の資格を有し、資格取得または、前回更新から36か月以内であること
- 1.3. 以下のいずれか
 - 1.3.1. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までにおける再生医療等の臨床における細胞／組織の培養の経験を有すること
 - 1.3.2. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで厚生労働大臣に提出された再生医療等提供計画における特定細胞加工物の製造に関わった経験を有すること
 - 1.3.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで発表した再生医療等*に関連する学会発表または論文を有すること（共同演者ならびに共同著者を含む）
- 1.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで1回以上本会が主催する講習会に出席していること
- 1.5. 申請者の海外留学、病気その他認定制度委員会が認める正当な理由がある場合は24か月を限度に更新の延長を可能とする

注：再生医療等*とは、再生医療等安全性確保法に定義されている範囲を示す

2. 申請書類

全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4の用紙に出力してご提出ください。

- 2.1. 申請書類チェックリスト
- 2.2. 臨床培養士認定更新申請書
- 2.3. 以下のいずれか
 - 2.3.1. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までにおける再生医療等の臨床における細胞／組織の培養の経験を有することを証明する所属機関の長による書面
 - 2.3.2. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時まで厚生労働大臣に提出された再生医療等提出計画における特定細胞加工物の製造に従事したことを証明する実施責任者による書面

- 2.3.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに発表した再生医療等*に関連する学会発表または論文の写し
※本会学術総会での発表および本会機関誌掲載の論文でない場合は、再生医療等*との関係性を説明した別紙を添付すること

注：再生医療等*とは、再生医療等安全性確保法に定義されている範囲を示す

- 2.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに受講した再生医療資格認定講習会の修了証
- 2.5. 認定更新審査料の振込を証明する記録（振込時の振込依頼書控など）の写し
正会員：6000円（税込）
法人会員である企業に属する正会員：4000円（税込）
団体価格：4000円（税込）／人
※団体価格とは、同じご所属先(CPC施設、講座、コース、研究室などの単位)の受験者5名以上が指定の書式にて申請する際、有効となる。
※認定更新延長申請をされる場合、認定更新審査料は不要。
- 2.6. 認定更新延長を希望される場合は認定更新延長申請書に別途理由書を添えて提出すること

3. 認定審査料納付先

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384

一般社団法人日本再生医療学会 [シャ] ニホンサイセイイリョウガツカイ]

以上